

川崎市公告第1177号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和7年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
名 称 川崎市麻生スポーツセンター
所在地 川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市スポーツセンター条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。
- 3 指定予定期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- 4 指定申請の方法
 - (1) 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布及び提出場所
ア 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布については、原則として市ホームページ「指定管理者の募集情報」からダウンロードするものとする。
<https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000178369.html>
イ 指定管理者応募書類等の提出場所
川崎市麻生区役所まちづくり推進部地域振興課
〒215-8570
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号 麻生区役所3階35番窓口
電 話 044-965-5223
 - (2) 応募書類
ア 指定管理者応募書（様式1）

グループによる応募の場合は、次の（ア）、（イ）の書類も提出すること。

（ア）共同事業体協定書兼委任状（様式２－１）

（イ）共同事業体連絡先一覧（様式２－２）

イ 応募団体の概要（様式３）

ウ 誓約書（様式４）

エ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報提供の外部提供同意書（様式５）

オ コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式６）

カ 事業計画書（様式７）

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業計画書

キ 収支予算書等（様式８）

※ 様式３～６はグループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出すること。

ク 法人等に関する添付資料

グループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出すること。

（ア）定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）

（イ）過去２年間（令和５年度及び令和６年度）の事業実績書及び収支計算書

（ウ）令和６年度及び令和７年度の事業計画書及び収支予算書

（エ）過去２年間（令和５年度及び令和６年度）の財産目録、貸借対照表及び損益計算書が記載された決算報告書及び収支予算書、又はそれに類する書類

（オ）役員名簿及び履歴書

（カ）組織及び運営に関する事項を記載した書類

（キ）現に行っている業務の概要を記載した書類

（ク）スポーツ施設に関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類

（ケ）法人にあっては、直近２年間の法人税納税証明書及び消費税納税証明書

（コ）その他市長が必要と認める書類

(3) 辞退

応募書提出後に辞退される場合は、速やかに指定管理者指定応募辞退届（様式9）を提出すること。

(4) 募集の期間

令和7年7月25日（金）から令和7年9月3日（水）まで

(5) 提出日時及び提出方法

ア 提出日時

令和7年9月1日（月）午前9時から令和7年9月3日（水）午後5時まで

イ 提出方法

応募書類の提出については、原則として「オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）」を使用して提出すること。市ホームページから「オンライン手続きかわさき」を検索すると、オンライン手続きかわさきポータルサイト（外部サイト）のページが閲覧できる。オンライン申請が困難な場合は、書面による提出（書面の場合は正1部、副11部（副は複写可）の計12部）も可能だが、郵送、電子メール、FAX等での提出は不可。なお、書面による提出の際は、事前に「（7）問合せ先」宛てに電話で日時を予約の上、持参すること。

ウ 提出部数

電子データ1式（書面の場合は正本1部、副本11部（副本は正本の写しを可。））

エ 書面による提出場所

麻生区役所地域振興課 麻生区役所3階35番窓口（川崎市麻生区万福寺1-5-1）

(6) 事業計画書等の内容説明（プレゼンテーション）の実施

応募する提案内容について、指定する日時・場所（詳細は別途お知らせしますが、令和7年9月26日午後を予定）において開催する「民間活用事業者選定評価委員会」の中でプレゼンテーションを実施する。

(7) 問い合わせ先

川崎市麻生区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-965-5223

E-mail : 73tisin@city.kawasaki.jp